

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

1月の行事予定

8(水)	第6支部役員会	12:00	ふたこビール製造所
9(木)	会館建設委員会	18:00	法人会事務局
10(金)	青年部会役員会	19:00	玉川ホテライピュロ-
14(火)	研修委員会	18:00	法人会事務局
	第7支部支部会	18:00	用賀倶楽部
16(木)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
17(金)	総務新年会分科会	17:00	法人会事務局
	総務委員会	18:00	法人会事務局
20(月)	公益事業推進委員会	15:00	法人会事務局
	絵はがきツカ-署長賞受賞者の一日署長	16:00	玉川税務署
21(火)	源泉部会役員会	14:30	玉川税務署
	源泉部会研修会	15:00	玉川税務署
24(金)	★新春記念講演会	17:30	ITSCOM STUDIO&HALL 二子玉川
	新年賀詞交歓会	19:00	二子玉川イトーヨーカドー東急30F
25(土)	【たまでんBOARD3月号原稿締め切り】(1月分)		
27(月)	正副会長会議	14:30	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
28(火)	理事会	15:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	社会貢献委員会	17:30	法人会事務局
	広報委員会	18:00	玉川ホテライピュロ-
29(水)	第9支部全体会議	18:00	フィールド 11

2月の行事予定

3(月)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
	第2支部役員会	19:00	豊島工務店
5(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	★第6支部新年会	18:30	香庵
7(金)	第4支部役員会		
	青年部会役員会	19:00	玉川ホテライピュロ-
9(日)	第2支部九品仏商店街餅つき大会	11:00	九品仏商店街
12(水)	★第9支部ホテライピュロ大会&新年会	17:00	溝の口 4カサホウ
15(土)	【たまでんBOARD3月号原稿締め切り】(2月分)		
18(火)	上級救命講習会	9:00	玉川消防署
20(木)	広報委員会	18:00	法人会事務局
21(金)	第2支部女性部会	18:00	あおぞら銀行
26(水)	女性部会SKT連絡会	10:00	世田谷清掃工場

3月の行事予定

6(金)	第6・8支部合同研修会	18:00	丸三証券セミナールーム
11(水)	ホームページワーキング	10:00	法人会事務局
15(日)	【たまでんBOARD5月号原稿締め切り】(3月分)		
16(月)	★青年部会トップツカ-交流会	19:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
18(水)	★決算法人説明会	13:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	税制研究会	18:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	青年部会全体連絡会	19:00	玉川町会会館
19(木)	正副会長会議	14:30	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	理事会	15:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
	広報委員会	18:00	法人会事務局
22(日)	生活習慣病健康診断	9:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内
29(日)	生活習慣病健康診断	9:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎内

1月・2月・3月の行事予定は12月20日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局／東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

令和2年2月分の源泉所得税の納付期限	令和2年3月10日(火)
令和元年12月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和2年3月2日(月)
令和2年6月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	令和2年3月2日(月)
消費税の中間申告期限・納付期限	令和2年3月2日(月)
令和2年3月決算法人の第3四半期分、2年6月決算法人の半期分・第2四半期分、2年9月決算法人の第1四半期分	
令和2年3月分の源泉所得税の納付期限	令和2年4月10日(金)
令和2年1月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和2年3月31日(火)
令和2年7月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	令和2年3月31日(火)
消費税の中間申告期限・納付期限	令和2年3月31日(火)
令和2年4月決算法人の第3四半期分、2年7月決算法人の半期分・第2四半期分、2年10月決算法人の第1四半期分	

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。

第1・2支部

日帰りバス研修会

日時 10月24日(木) 7:30～
 場所 群馬県川場村 (吉祥寺～ふじやまビレジ
 ～川場田園プラザ～原田農園)
 参加数 26名



ふじやまビレジにて

すっかり初秋の恒例行事となりました第1・2支部合同の日帰りバス研修会が、今年も10月24日に開催されました。知らない町や場所を探訪して見識を深めることが目的の「探訪シリーズ」も第8弾となる今回は、世田谷区と友好都市関係を結ぶ群馬県川場村まで足を延ばすことになりました。まず、最初に向かった歴史のある「吉祥寺」で、見事な庭園を眺めながらお抹茶と季節の和菓子で長距離移動の気分をほぐした後は、「ふじやまビレジ」で昼食&温泉です。玉川法人会ということで、しゃぶしゃぶに刺身にステーキという豪華な食事に加えて、日本酒をボトルで何本もサー



いただきま～す！

ビスで出していただきとても厚待遇でした。感心したのはボトルワインも驚くほど安かったことです。食事のあとには昨年完成したばかりの檜風呂の温泉に入りました。とても広く空いていたので、端から端まで泳いでみたり、露天風呂では何度も出たり入ったりして心底リラックスできました。午後から訪れた「川場田園プラザ」でお土産を沢山買い込み、最後は「原田農園」でリンゴ狩りを満喫しました。台風が近づいていたこともあり、あいにくの曇天で遠くの山や景色を鑑賞するまでには至りませんでした。それでも十分に楽しいバスの旅でした。電車で行けばおそらく交通費だけで今日の会費をオーバーしてしまうでしょう。そう考えるとコストパフォーマンスはかなり高かったように思います。



リンゴ狩りイエ～！

(第1支部 副支部長 船本 貴一)



食事也大満足！

～地域の歴史を学ぼう～
『もっと知りたい地域の歴史・パート④』

日時 11月22日(金) 18:00～20:00
場所 奥沢区民センター・第2集会室
講師 奥沢地誌保存会 染野和夫氏
参加数 39名

今年度2回目の第1・2支部共催の公益事業である～地域の歴史を学ぼう～『もっと知りたい地域の歴史・パート④』のセミナーが奥沢地誌保存会染野和夫氏を講師に招いて行われました。このセミナーは、昨年は、第1支部単独のセミナーでしたが、今年度から第1・2支部共催のセミナーとなり1回目は、6月に行われました。

セミナーが始まる前に染野講師から台風19号の地域の被災状況についてお話があり、今後の風水害の対策としては、町づくりセンターやパソコンなどで見ることが出来る洪水ハザードマップの信頼度が高く、大変役に立つので、各自ご自分の



地域の歴史を学びました



奥沢地誌保存会の染野和夫講師

地域の状況を確認しておくことのお勧めがありました。

セミナーでは、前回に引き続き、奥沢ふるさと巡り「てたくぶつく・九品仏西コース（東横線の西側）」をテキストに、15か所に建てられた石標について解説を聞きました。

①狐塚古墳 ②根通り ③温室村 ④次大夫堀
⑤伝乗寺 ⑥宇佐神社 ⑦八幡塚古墳 ⑧切り石
⑨玉川水道跡 ⑩多摩川台住宅地 ⑪ほまれの桜跡
⑫奥沢台遺蹟 ⑬浄真寺 ⑭奥沢城跡 ⑮鷺草の里

なじみのある地域のことを、歴史を紐解きながら解説される染野講師のお話を皆様真剣に聞いていらっしゃいました。

このセミナーは、来年も継続して行う予定ですので、ご期待ください。

(第2支部 支部長 出澤 素賀子)

第2支部

第2支部忘年会

日時 12月6日(金) 18:30～20:30
場所 南国飯店
参加数 16名

令和元年も師走を迎え、久しぶりに第2支部忘年会が、総勢16名の参加を得て盛大に開催されました。

豊島副支部長の進行により、出澤支部長の開会あいさつの後、根来さんの乾杯の音頭で始まりま

した。美味しい上海料理を堪能しながら、終始和やかに会話が弾みました。

会員から提供された景品も加えた豪華景品が当たるじゃんけん大会では大いに盛り上がり、楽しい時間を過ごすことができました。

最後に守屋さんの中締めのご挨拶と川又さんの三本締めでお開きとなりました。

あっという間の一年でしたが会員相互の交流とともに、来年に向けた英気を養うことができました。
(第2支部 会計担当 田川 幸平)



第1・2・3支部

ゴルフコンペ

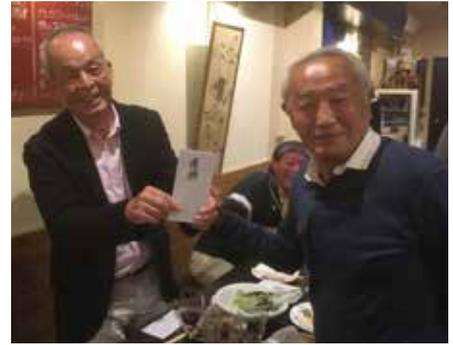
日時 11月7日(木) 8:30～21:00
場所 森永高滝カントリー倶楽部&
奥沢 UN:LIVLE
参加数 22名

11月らしく、少し寒さを感じる天候のなか、第1・第2・第3支部合同のゴルフコンペを今年も森永高滝カントリー倶楽部で開催しました。

コースはアップダウンがあり、その上アンジュレーションもあり、とても難しく感じられましたが、パーティ毎に協力し合い、和気あいあいとプレイできました。



お楽しみの表彰式は、それぞれ帰宅後に奥沢駅そばのUN:LIVLE（アン・リーブル）に再集合して行いました。風邪でコンペには欠



優勝の近造さん(左)と井上第1支部長

席された井上第1支部長も表彰式には来ていただけました。優勝は最年長80歳代の近造さん。グロス優勝は上平さん。たくさんの方からの賞品の寄付もあり、上位入賞者以外の参加者も賞品をいただくことができました。パーティのみの参加の方々も加わり、美味しいお料理を囲んで、今日のゴルフのラッキー、アンラッキーを語り合い、とても充実した一日を過ごすことができました。また、支部を越えての活動で多くの方々と知り合う機会となりました。幹事の皆さま、ありがとうございました。次回はもっと多くの方の参加がありますように。

(第1支部 広報委員 早川 晴恵)

第3支部

尾山台フェスティバル

日時 10月20日(日) 12:00～
参加数 12名 (クイズ参加者約120名)

昨年の10月20日に恒例の第32回尾山台フェスティバルが開催されました。今年は商店街の諸事情により1日のみの開催でしたが、参加させていただきました。今年は雨の被害が多く玉川地区でも10月12日の大雨で大きな被害が出てしまいました。法人会の会員の方でも水害に遭われた企業もあり、そのためフェスティバルにお手伝い頂けなかった方もいらっしゃいました。また本来は19日開催の予定でしたが、この日も雨が降ってしまい20日に延期されたのの実施でした。当日は天候にも恵まれ多くの方が会場に訪れました。当



会では例年通り税と労働に関する個別相談に加え、相続税の改正に関する講演会を実施しました。税務署からはイータ君も駆けつけてくれ、小さな子どもたちに囲まれながらe-taxの普及に一役かっっていました。また商店街のステージにおいてお笑い芸人による税金クイズも実施しました。子どもたちがたくさん参加して楽しみながら税の知識を身に付けていました。税務署長や署の皆さんも来てくださり子どもたちの回答ぶりに目を細めていました。

(第3支部 支部長 兼子 成昭)



尾山台フェスティバルの様子

第3・4・9・12支部

第3・4・9・12支部合同バスツアー

日時 11月23日(土) 8:00～18:30
場所 千葉県「養老溪谷」
参加数 34名

今回の支部合同「バスツアー」は11月23日土曜日、千葉県養老溪谷の紅葉を見に行きました。あいにくの台風被害と、前日の雨も重なり、養老溪谷の遊歩道は進入禁止。しかし栗又の滝は水量が増して、普段では見ることもできない、恐怖を



激流となった滝をながめる参加者

感じさせるほどの激流を、近くから見学することができました。その後、滝見苑で昼食をとり、大多喜城を見学し、最後に三井アウトレットパーク木更津で買物を楽しみました。心配していた渋滞もなく、玉川神社に無事予定通り戻りました。支部合同のツアーでしたので、普段なかなかお会いできない方々とも、お互いに親交を深めることができ、楽しい1日を過ごすことができました。

(第4支部 支部長 石井 伸二)



昼食場所の滝見苑前で撮影

第6支部

瀬田玉川神社例大祭

日時 10月12日(土) 15:00～
場所 二子玉川商店街
参加数 8名 (一般 約250名)

毎年、10月の第3日曜日に開催される瀬田玉川神社例大祭。今年は、前の週に台風19号が襲来し第2日曜日となり、この地域にも甚大な被害がありました。玉川神輿主宰の玉川町会の皆さんは、こんな時だからこそ、祭礼で被災した方々や地域を元気にしたいという強い思いで、いつも以上に気持ちが引き締まっているようでした。



商店街のみなさんよりのお振舞

そして、私たちも、神輿の担ぎ手の楽しみの一つ、休憩をした際のお振舞のお手伝い。商店街の店舗の方々から、から揚げ・卵焼き・太巻き・いなりずし・バナナ・ケーキ・お茶・ジュース・ビールなどをいただき、すぐにお渡しできるようにセットします。

神輿と担ぎ手が到着すると、給水や軽食に一目散！担ぎ手の火照った体には、やっぱり、キンキンに冷えたビールが一番！子ども達は、ジュースやケーキに大満足！休憩所を出発の前には、皆さんから、地域の繁栄を祈念していただきました。その後神輿は、二子玉川駅、二子玉川ライズ、玉



二子玉川駅付近を練り歩きます

川高島屋付近を練り歩き、二子玉川西地区ふれあい広場へと向かいました。

今年は「奉祝」のひれ旗が神輿につけられ、天皇陛下のご即位をお祝いする祭りとなりました。

(第6支部 広報委員
守永 文子)



「奉祝」のひれ旗が付けられた神輿



二子玉川西地区ふれあい広場に到着

第7支部

瀬田ふれあい運動会

日時 11月2日(土) 9:00~16:00

場所 瀬田小学校

参加数 5名 (クイズ参加者150名)

今年も恒例となりました「瀬田ふれあい運動会」に参加させていただきました。天候に恵まれ気持ち良い秋晴れの中、運動会は開催されました。いろいろな競技が催され、上位入賞者には景品や参加賞等が次々と手渡されて行きます。協賛企業もさることながら、町会はじめ商店会の皆さんが多くの景品を出品されていました。瀬田という町で様々な団体が協力し合い催しものを開催し、来

場者と共に笑顔で運動会を盛り上げていくことは大変良いことだと思いました。法人会の私たちは恒例となった「税金クイズ」を小学生対象に行いました。

引っかけ問題も難なくこなし、難しい問題も正解率が高く、割り当てられた時間を超え最後はジャンケン大会で締めました。用意した賞品も足りなくなり、町会に応援を頼むほどでした。子どもを含め、納税意識の高揚や法人会活動をアピールできたと思います。

お手伝いいただいた役員の方々の皆さん、大変お疲れ様でした。

(第7支部 副支部長 齊藤 浩司)



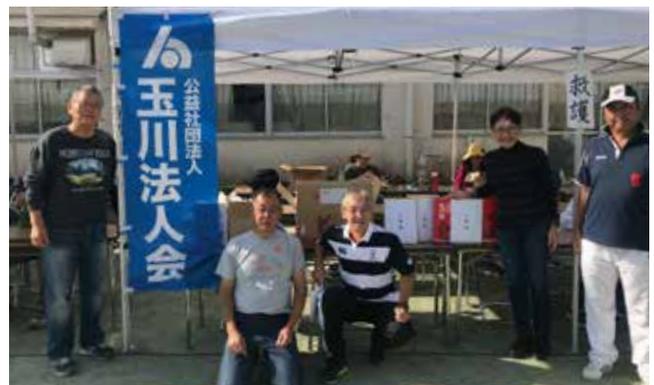
朝礼台から税金クイズ



優秀な子どもたちでした



参加してくれた子どもたち



お決まりの集合写真

忘年会

日 時 12月5日(日) 18:00~20:00

場 所 グリルC

参加数 21名

今年も残すところわずかとなりました12月5日。第7支部では一年間の感謝の意を込めて「グリルC」にて忘年会を開催いたしました。今回は城南信用金庫瀬田支店様と苔玉教室でお世話になった中村先生にも参加していただきました。

「グリルC」の美味しいお料理と飲み放題のコースで、いつものように賑やかな忘年会となり、法人会らしく税務、納税などに対する意見が飛び交い、とても興味深いお話が聞けて有意義な時間を共有いたしました。

来年はオリンピックイヤーとなり、イベントなど更にパワーアップした内容にしたいと思います。会員の皆様、一年間お疲れ様でした。

(第7支部 副支部長・広報委員 齊藤 浩司)



一年間 お疲れさまでした

女性部「世田谷清掃工場見学」

日 時 11月29日(金) 11:00~

場 所 世田谷清掃工場

参加数 7名

秋晴れの中、紅葉を眺めながら第7支部女性部の7名で、世田谷清掃工場の見学を行いました。清掃工場の玄関は思ったより明るく綺麗な感じでした。

最初に、ゴミが収集されてから電気エネルギーに変換するまでのビデオを鑑賞してから工場見学に入りました。収集車に集められたゴミはゴミバンカーに貯められ、約1500度の燃焼溶融炉にて焼却灰となり、さらに様々な工程を経て最後は溶

接スラグとして排出されます。この排出されたスラグは最終段階のガス化溶融炉にて分解され砂になるということです。砂に変化したゴミは、私たちが日頃世話になっているコンクリートや道路舗装用の資材、ペットボトルの原料へと生まれ変わったり、電気エネルギーに変換されたエネルギーは世田谷美術館にも使われ、電気事業者にも売電されているそうです。このガス化溶融炉は、東京23区内で世田谷清掃工場にしかない設備だそうで感心しました。

この見学会を通して、私たちの生活から排出されたゴミが大切な資源として生まれ変わっていることを学び、改めて分別の大切さが理解できました。(第7支部 女性部会班長 星谷 照子)



工場内のしくみを説明中！！



第7支部美女の勢揃い

第9支部

ようがクリスマスコンサート

日時 12月8日(日) 13:30~16:00
場所 上用賀アートホール
参加数 118名(支部会員12名)

毎年秋に行ってきました第9支部公益事業のコンサートを今年は12月の開催ということもあり、「ようがクリスマスコンサート」に名称を変更し、上用賀アートホールで行いました。しばらく曇天が続いていましたが、当日は気持ちが良い天気になりました。多少のキャンセルがありましたが、音楽好きのお子さんや家族連れ、お年寄り夫婦など幅広い年齢層の方で会場はほぼ満席の状態で大変な熱気の中で行われました。

進行は第9支部の土堂さんと山中さんのダブル司会で会場を盛り上げます。大嶽支部長から簡単な法人会の説明とご挨拶をいただいた後、開演となりました。

第1部始めは今年から新しい試みとして、小島和子さんによる絵本「ピロードのうさぎ」の朗読です。感情がこもった柔らかな声で会場をクリスマスらしい絵本の世界へ導きます。バックコーラスには友情出演として「アンサンブル和(なごみ)」による美しい歌声がより盛り上げていました。

続いて今回からのプログラムで、宗形彩さんと新明弘奈さんによる「オカリナデュオ蝶和(ちょうわ)」の3曲です。初めて聴いた人も多かったオカリナの2重奏はとても素朴な優しい音色で心に響きました。

続いて、用賀出身で3歳から音楽を始めた虎竹栄美さんのソプラノ独唱4曲。迫力ある高音が心地よい歌声でした。そして第1部の締めくくりは、小松秀介さん率いるサクソ四重奏「Saxophone Quartet246」による管楽器パフォーマンス3曲。



軽快なリズムが会場を盛り上げる

軽快なリズムが会場を陽気な雰囲気させていました。さすがは第一線で活躍する音楽家たち、素晴らしいパフォーマンスでした。

10分の休憩をはさみ第2部では、用賀地域で活動している「ムーンライトコーラス」による合唱です。毎年マイクパフォーマンスで会場を盛り上げる指揮者の本間充先生と今回も色々ご尽力いただいた、新井由美子さん(第9支部会員)の伴奏、そして「アンサンブル和(なごみ)」も加わって、4曲を披露し大いに盛り上がりました。続いて、本間先生指導による「みんなで歌おうクリスマスソング」です。誰もが知っている「ジングルベル」や「サンタが街にやってきた」など6曲を会場の皆様と大合唱。そして締めくくりにふさわしい、「きよしこの夜」を会場全体で熱唱して終演いたしました。

地域の皆様と上質な音楽を気軽に触れ、心向くままに楽しんでほしいという思いで始まった、このコンサート事業も今年で9回目になりました。次回もより皆様に喜んでいただけるように改善して参ります。参加された支部会員皆様のご協力にも感謝いたします。ありがとうございました。

(第9支部 広報委員 清水 正広)



朗読とコーラスの素晴らしい世界観



会場全体で大合唱

第10支部

チャオチャオじどうかんまつり

日 時 10月27日(日) 11:00~14:30
場 所 玉川台区民センター
参加数 5名

毎年地域の子どもたちが楽しみにしているチャオチャオじどうかんまつりですが、今回のテーマは「ドリームファンタジー」でした。

来場された子どもたちにはミラクルバルーンと名付けたe-TAX風船を、保護者の方には玉川税務署の山尾上席よりいただいたパンフレットと税金クイズをお渡ししました。途中子どもたちも風船づくりを手伝ってくれる場面もあり地域の子どもたちとの交流もできました。

来年も地域の子どもたちとの「交流」、保護者

の方へ「税」について考えて頂けるように助力したいと思います。

(第10支部 広報委員 白井 千博)



第11支部

第4回 スマホ研修会

日 時 11月8日(金) 18:00~
場 所 株ニッポンダイナミックシステムズ
参加数 12名

(株)ニッポンダイナミックシステムズ様において、参加者12名でスマホ研修会が行われました。今回のテーマは「メッセージアプリ」の活用で、LINE、Instagram、Twitterなどについて講義をいただきました。LINEの日本での利用率は高く63.1%もありますが、アメリカでは利用率が1.1%しかないそうです。こうしたことから、LINEは東南アジアと日本でしか通用しないと思いました。私の場合は無料スタンプしか使わないですけど、スタンプの値段も120円~600円かか

ることが解り、大変勉強になりました。

次回は1月10日に開催します。奮ってご参加ください。
(第11支部 支部長 丸山 正高)



企業研修会

日 時 11月27日(水) 18:00~
場 所 ラクトン化学工業(株) 2階食堂
参加数 7名

第11支部では、年間行事の一環として年2回、企業訪問研修会を開催してきました。今回は11月27日(水)にラクトン化学工業(株)にて「香料ってなに？」というテーマで研修会を開催いたしました。



マドレーヌ（カステラ風のお菓子）を焼いていただき、香料の入ったものと入っていないものの食べ比べをしました。バニラの香りがあるものと、ないものの味の感覚は歴然で、食べた瞬間にバニラの香りが漂い、おいしく感じるのです。

参加者の中からもマドレーヌがおいしかった等の多くの声が寄せられ、良い研修会を開けたのではと思っています。コーヒーも、それぞれ焙煎した時、粉にした時、お湯を入れた時などと3回香りを味わえることを学び、勉強になりました。

来年は「フラワーアレンジメント」と「シュガークラフト」の研修会を開催予定です。多くの

皆さんの参加お待ちしております。

(第11支部 支部長 丸山 正高)



青年部会

全国青年の集い

日時 11月7日(木)～9日(土)
場所 大分県大分市(iichiko総合文化センター)
参加数 11名

11月7日～8日「全国青年の集い」に今年は過去最高参加人数の11名にて参加いたしました。受付を済ませたのち、全国青年の集い名物「物産展」にて地元の方が出展しているご当地グルメを片手にご当地アルコールに舌鼓を打ち、楽しい物産展を後にし、式典の目玉である会員増強表彰式を見学いたしました。その後、メインイベントの「大懇親会」にて全国の法人会の方々と名刺交換を行いながら懇親をはかりました。今年も3000社を超える部会員が参加され、大変な盛り上がり



となりました。

「大懇親会」の終了後は世田谷地域の3法人会で集まり「SKT懇親会」へ！総勢30名の大パーティーとなり、今年度で青年部会を卒業される方の卒業式を同時に行い、楽しい会となりました。翌日は由布院まで足を伸ばし、ろくろを使っての陶芸体験、地元の和食割烹で豊後牛のランチ、由布院温泉で疲れを癒しそれぞれの帰路つきました。楽しい仲間たちとの慰安の旅となりました。来年はもっとたくさんの仲間たちと参加したいと思います。

(青年部会 副部会長 廣瀬 幸子)



大懇親会でSKT集合

世田谷法人会青年部会40周年記念式典

日時 11月26日(火) 18:30～22:30
場所 京王プラザホテル
参加数 11名

11月26日(火)世田谷法人会青年部会40周年記念式典へ11名にて参加いたしました。

昨年は北沢法人会青年部会、今年世田谷法人会青年部会、来年は我ら玉川法人会青年部会の

40周年となります。来年は自分たちが開催するという目線で参加したことで、様々なことが見えました。



世田谷法人会青年部会の方々の取り組み方がとても素晴らしく、心配りや行き届いたゲストへの配慮などとても参考になりました。

東京法人会連合会青年協議会遠藤会長を始め、伊藤第3ブロック長、ブロックを超えた多くの部会長の方々を来賓に迎え、お声がけだけでも大変だったのではないかとそのご苦勞に頭が下がる思いです。



ゲストとして参加した我々は、懇親会においては主催側の会員の方々より個々にお声がけいただいたり、世田谷法人会青年部会の新入部会員さんをあちこちへご紹介に回ったりと、楽しく懇親でき、素敵な時間を過ごすことができました。また、イータ君のオリジナル曲と体操のお披露目や、生演奏によるモノマネなどで場を沸かせていただき、大盛況のうちに閉会となりました。

記念撮影を終え、2次会へと流れてからは主催側の方々も肩の荷を下ろしたようでラフな感じにそれぞれ歓談し、楽しい時間を共有することができました。来年度は我々玉川法人会青年部会が40周年となります。さらに素敵なおもてなしができるよう、今から構想を練っていきたく心に誓った夜でした。

(青年部会 副部会長 廣瀬 幸子)

租税教育 (キッズニア東京税務体験)

日時 11月17日(日) 7:00~15:30
 参加数 【会員】 松浦副会長 上田部会長
 白井部会員 角田部会員
 【非会員】 (以下一般参加者)
 絵はがきコンクール上位入賞者より応募
 合計42名 (受賞者22名 保護者20名)

青年部会では今年度の租税教育活動として、キッズニア東京TAXWEEKにて管内小学生に税務署ブース (TAXOFFICE) で、税に関する業務を体験してもらいました。これは税金の使い道や社会の成り立ちなどに関心を持ってもらう企画で、副会長、専務からのアドバイス、部会員のアイデアが元になっています。

東京法人会連合会が青年部会主導のもと出店しているTAXOFFICEを訪ねての体験。参加者全46名のうち35名が (アテンドとして部会員4名含む) 当会にてチャーターしたバスにて現地に赴き、残り11名と現地にて集合。バス内では税に関するDVDも鑑賞しました。参加された児童にはアンケート用紙を配り、ほぼ全員が回答。「楽しみながら税金について学べること、また他ブースでのお仕事体験を体験することで、より多角的に経済や社会について学ぶことができた」という趣旨の感想が多数を占め、予想以上の成果を実感いたしました。

帰る時には保護者からたくさんの感謝の言葉をいただいたほか、後日にわざわざお礼の電話をいただくなど保護者の方にも好評でした。揺れ動く



社会情勢のなか、将来の日本を担っていく子供たちが、税金は身近ものであり、自身の将来を左右する大切なものだという事を、理屈ではなく体験として学んでいただくことができたのではないのでしょうか。そしてお子様との会話を通じてその保護者の方々も税金について考えていただく、とても有意義な事業であったと感じています。

公共の場所にて、子供が多数を占める大勢の一般参加者を引率するためには、ご希望の調整や当

日の段取り、交通手段の手配やルールの設定が必要であったこと、また時間のなかで進めた事業ということもあり、準備段階から多くの懸念事項がございました。今あらためて皆様方の多大なるご助力と、部会員のご尽力がなければ成し得なかった事業だったと痛感しております。

最後に本事業が参加者全員、怪我もなく、無事終わることができましたことをここに報告いたします。(青年部会 部長 上田 恭子)

いちにち商店街

日時 11月24日(日) 9:00~15:00
場所 二子玉川 兵庫島公園
参加数 8名(来場者数約200名)

11月24日に世田谷区商店街連合会玉川地区主催の「いちにち商店街」に玉川法人会青年部会としてブース出展をさせていただきました。

今回で3回目の参加となり例年通り「名刺交換」を来場者のお子様に体験していただきました。その場で自分の名刺ができるので、お子様だけでなく保護者の方にも喜んでいただけました。

また、世田谷区商店街連合会の皆様にもご協力いただき、様々な

方と名刺交換体験ができたのではないかと思います。台風の影響や前日までの雨の影響で来場者の心配はありましたが、当日は気温も高く、雨も止み、200名ほどのお子様に交換体験していただくことができました。スタッフとしてお手伝いいただきました皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

(青年部 第5支部 平澤 一馬)



大忘年会/第3回全体連絡会

日時 12月6日(金) 19:30~21:30
場所 SHUTTERS二子玉川店
参加数 32名

12月6日に開催された玉川法人会青年部会大忘年会にご出席いただきました皆さん、年末のお忙しい時期にもかかわらずご参加いただき誠にありがとうございました。

今回の参加者はゲスト5名を含む32名。

会場は二子玉川のSHUTTERSさんを貸し切りにしていただき、メインのプログラムとしてはビンゴ大会が行われました。司会2人が1等と3等を引き当てるといふ暴挙もありましたが、大いに盛り上がり、楽しん

でいただけたのではないのでしょうか。

松浦青年部会担当副会長、清水相談役、中村相談役、兼益顧問の歴代部長から、現メンバーに対して熱いメッセージもいただきました。

改めて部会員の皆さん、ゲストの皆さん、そしてビンゴの景品を提供して下さった多くの方々に厚く御礼申し上げます。

来年度も様々な事業が目白押しです。引き続き玉川法人会青年部会をよろしく願いいたします。

(青年部会 第10支部 山内 裕介)



来年はさらなる飛躍を願って乾杯



たくさんの景品提供ありがとうございます!

ゴルフ同好会

ゴルフ同好会コンペ

日時 11月29日(金) 9:00～
場所 よみうりゴルフ倶楽部
参加数 46名

本年2回目のゴルフ同好会ゴルフコンペを、よみうりゴルフ倶楽部で開催致しました。OUT6組、IN6組の46名にて、午前9:17よりスタート。天気予報は真冬の寒さという恐ろしい予報で、皆さん寒さ対策用意万端で元気に挑みました。

OUTは、適度なアンジュレーションと広めのフェアウェイで割とやさし目ですが、INは、フェアウェイが狭く、かなりトリッキーで、プレーヤーを苦しめるコース設定となっています。

総合優勝の西尾さんは、なんと2週間前に、ゴルフカートに足首を轆かれての出場！誰かの落とした、ヘッドキャップを、カートを止めて親切に拾ってあげようとしたところ、カートが発進し、カートの下敷きとなってしまったのです。カート

はなんと400kgもあるそうで、何人がかりかてやっと持ち上げて、西尾さんは救出されました。その後も、プレーを続行されたそうで、また、それが凄い！腫れあがった足でも参加され、手にされた総合優勝！優勝賞金と前回の優勝者樋口さんから寄贈されたダイソンの扇風機もゲット！やはり、親切は美德ですね。

寒さにも負けず、ご参加くださいました皆さまありがとうございます。次回も皆さまのご参加をお待ちしております。

(第6支部 広報委員 守永 文子)

【成績発表】

総合優勝	第6支部	西尾 守正	さん
女子優勝	第2支部	出澤素賀子	さん
準優勝	第3支部	萩原 則之	さん
第3位	第5支部	清水 明洋	さん
バスグロ	第6支部	鈴木 蔵臣	さん



豪華賞品がズラリ



寒さにも負けず、お疲れ様でした



総合優勝の西尾さんの代わりに
受賞の鈴木代表幹事

ワイン研究同好会

ワイン研究同好会設立15周年記念特別例会

日時 11月19日(火) 18:30～21:00
場所 鮭やぎはし
参加数 22名

「ワイン同好会も今年で15周年となるけれど“お鮭とワインのコラボレーション”やってみたいですねー。」「それは面白そうですね。でも、そんな企画を引き受けてもらえるお寿司屋さんは、ありますか？」「じゃー探してみましようか！」・・・

暫くして「用賀で今、評判の“鮭やぎはし”の店主が『その企画に協力してもいいよ』とってくれた」との話が飛び込んできました。「やっ

たー！」「でもお店ではワインのセレクトは出来ないの、ワインについてはワイン同好会で準備してほしい」との要望でしたので、早速“世界一ソムリエの田崎真也氏”に師事した我らがソムリエ“荒木秀晴氏”にお願いした結果快諾を頂き11月19日(火)に『ワイン研究同好会設立15周年記念特別例会』を開催することが決まりました。

特別例会の会費は通常の例会の約2倍のお一人1万円となり、参加者が集まるかどうか心配でしたが、当日蓋を開けるとお店が満席となる22名の参加者が集まり、お店は大盛況でホッと胸を撫でおろしました。(良かったー！)

『やぎはし』の店主による素材を熟知した絶妙な昆布めや漬物の江戸前鮭、そして絶品の煮物や

焼き物の和食、これらの素材に合わせた絶妙なワインセレクトは、流石ソムリエ荒木秀晴による名プロデュースの『特別例会』となったとすっかり感心致しました。

荒木ソムリエの講義では『ワインマリアージュの楽しみ方は、ワインを一口飲んで単体の味を楽しんだ後、お鮓やお料理を口に入れて、2、3回咀嚼したら、ワインをソースのように少し口に含み一緒に咀嚼して、お口の中でお鮓とワインを結

婚させてあげてください。お互いの味を高め合い、よりお鮓やワインが美味しくなります。マリアージュとはフランス語で「結婚」という意味です。』と教えられましたが、“な～るほど”と納得しながらもワインを飲むほどに酔いがまわり、美味しい鮓はあっという間にノドを通過してしまい、しばしば鮓とワインを別々に味わうこととなりましたが、大満足の特別例会となりました。

(ワイン研究同好会 参加者より)



◎代表幹事より

ワイン研究同好会
代表幹事 猿渡 昌枝

待っていました！ 数年温めてきた企画が実現できる時が来ました。

ワイン研究同好会で講師をして頂いている(株)つばんのソムリエ荒木秀晴氏は大阪の「美寿志」で鮓とワインのマリアージュを成功させ話題となっていると聞き、我が同好会でも開催したいと待ち望んでいたところでした。用賀の「鮓やぎはし」は高級店の『どうだ!』という鮓ではなく、八木橋店主の暖かい愛情のこもった“にぎり”が、心を和ませてくれます。

当然、鮓には日本酒が定番であり、参加者の中にも初体験の方も多くいらっしまったのでは、ないかと思いますが、きっとご満足いただけた「特別例会」になったことと思います。

多くの皆様にご参加頂き、誠に有難うございました。これからも宜しくお願い致します。

法人会とは

●よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。法人会は現在、全国に80万社、東京都内に48の単体会、12万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から 自主的に誕生した団体です。

1947年(昭和22年)4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

— 税務署からのお知らせ —

消費税の軽減税率制度対応

セルフチェックリスト

軽減税率制度の対応ができていないか、以下の項目を参考にご確認ください。この様式は、税務署に提出する必要はありません。ご自身の確認のためにご使用ください。

ステップ1 軽減税率制度の基本的な内容は理解できていますか。

- 軽減税率の対象品目
- 帳簿及び区分記載請求書等の記載事項（区分経理）
→ チェックできなかった場合は **裏面A** をご覧ください

全てチェックできたら **ステップ2**へ

ステップ2 日々の業務で対応ができていますか。

- ご自身の取扱商品（売上げ・仕入れ）の適用税率の判定
- 取引（売上げ、仕入れ、経費）を旧税率 8%、軽減税率 8%、標準税率 10% に区分
※ 令和元年 10 月 1 日を含む（またぐ）課税期間の場合、上記のとおり、旧税率 8%、軽減税率 8%、標準税率 10% の 3 つに区分する必要があります。
- 税率ごとに区分した日々の記帳又は会計ソフトへの入力
→ チェックできなかった場合は **裏面B** をご覧ください

〔取引先等との関係で対応が必要な事項〕

- 売上げに軽減税率対象品目がある場合、区分記載請求書等を交付
→ チェックできなかった場合は **裏面C** をご覧ください
- 仕入れや経費に関し、区分記載されていない請求書等を受領した際の対応
→ チェックできなかった場合は **裏面D** をご覧ください

全てチェックできたら **ステップ3**へ

ステップ3 申告の準備はできていますか。

- 課税取引金額計算表（国税庁ホームページ掲載様式）などにより消費税に係る集計が可能又は会計ソフトから消費税に係る税率別の集計表が出力可能
→ チェックできなかった場合は **裏面E** をご覧ください
- 申告書（第1表・第2表）及び申告書付表の記載が可能
→ チェックできなかった場合は **裏面F** をご覧ください

（注）青色申告会、農協、漁協等の会員等の方は、加入している団体にご相談ください。国税局・税務署 2019.12
税理士に申告相談等を依頼されている事業者の方は、税理士にご相談ください。

対応	留意事項
A	<p>○ 制度の詳しい内容については、国税庁ホームページ（【URL】https://www.nta.go.jp）の軽減税率制度特設サイトに掲載されている「よくわかる消費税軽減税率制度」などの資料をご覧ください。 一般的なご質問等がある場合は、<u>消費税軽減税率電話相談センター</u>（軽減コールセンター）【電話：0120-205-553（無料）】にご相談ください。</p> <p>○ 幅広い事業者の皆様を対象に、全国の税務署等で説明会を開催しておりますので、どうぞご参加ください。開催日程等は、軽減税率制度特設サイトに掲載し、随時更新しています。 また、国税庁動画チャンネル「消費税 軽減税率制度特集」に、制度内容を音声付きで説明している動画が掲載されていますので、説明会への参加が困難な方は、この動画をご覧ください。 動画へのアクセスはこちら</p> 
B	<p>○ 税率ごとに区分した日々の記帳又は会計ソフトへの入力できていないと、<u>ステップ3に進めません</u>。</p> <p>○ 一般的なご質問等は軽減コールセンターにご相談ください。具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難なご相談については、所轄の税務署への電話により面接日時等を予約していただいた上で、税務署での面接によるご相談を受け付けております。</p> <p>○ 日々の記帳方法等については、<u>無料の記帳指導等</u>をご案内しますので、所轄の税務署までご連絡ください（個人事業者の方に限ります。）。</p>
C	○ 取引先の仕入税額控除のため、区分記載請求書等の交付が必要です。
D	○ 仕入先等から交付された請求書等に所定の事項を追記する必要があります。詳しくは、軽減税率制度特設サイトに掲載されている「よくわかる消費税軽減税率制度」などの資料をご覧ください。
E	<p>○ 申告書等を作成するためには、取引に係る課税判定（課税・非課税・免税・不課税）を行った上で、課税取引についてステップ2に記載の3つに区分し、<u>年間合計金額を集計する必要があります</u>。</p> <p>○ <u>課税取引金額計算表</u>は個人事業者向けの様式ですが、法人の事業者の方もご利用いただけます。</p>
F	○ 申告書の書き方の概要については、軽減税率制度特設サイトに掲載されている「消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド」などの資料をご覧ください。

○ 軽減税率制度に関連したお問合せ先

キャッシュレス・消費者還元事業に関するお問合せ先

中小・小規模事業者の方のキャッシュレス・消費者還元事業に関するお問合せは、「ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け）」で受け付けております。

※ 中小・小規模事業者とは、業種ごとに定められた資本金の額や従業員数の要件に該当する事業者をいいます。また、このほかにも、会社形態以外の組織に関する要件や親会社との資本関係等の要件がありますので、詳細についてはホームページをご覧ください。

ナビダイヤル 0570-000-655 【受付時間】10:00～18:00（土日祝除く）

URL <https://cashless.go.jp>

[ホームページはコチラ](#)



転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関するお問合せ先

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」で、①転嫁に関するお問合せ、②広告・宣伝に関するお問合せ、③消費税総額表示に関するお問合せ、④便乗値上げに関するお問合せのほか、軽減税率制度の概要に関するお問合せを受け付けております。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

フリーダイヤル 0120-200-040（無料） 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

ナビダイヤル 0570-200-123 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL <https://www.tenkasoudan.go.jp>

[ホームページはコチラ](#)



これからは手放せない！ マイナンバーカード

ポイントで買い物ができる！

2020年度実績予定！
詳しくはこちら



健康保険証として
使えるようになる！

2021年3月(予定)
からスタート！



住宅ローンや口座
開設にも使える！

ICチップの電子証明書
で本人確認ができる！
書類郵送などの手間が
かかりません！



社員証としての
利用も！

民間企業の
社員証としての活用も
広がっています。



e-Taxも、もっと便利に！

2019年分からPCと
ICカードリーダーが
なくても、いつでもどこでも、
スマートフォンで所得税申告
ができます。



スマホで、
マイナンバーでの電子
申請がもっと便利に！

マイナンバーカードを読み取る
スマートフォンの機種が今後ますます増えます。
©2019年7月現在 Android 8.0 機種に対応
©2019年現在 iOS にも対応予定

マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分
※受付・運送によるマイナンバーカードの
一部機能をご利用できない場合があります。

※一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

※他のお問合せ

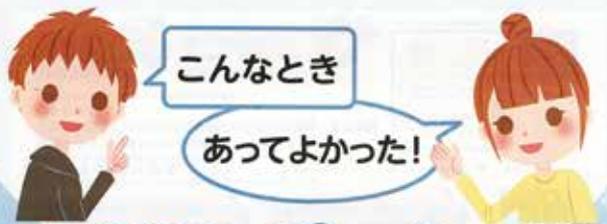
050-3818-1250 050-3816-9405

韓国語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

Inquires about My Number System Inquires about Notification Card and My Number Card

0120-0178-26 0120-0178-27



こんなとき

あつてよかった！

マイナンバーカード



内閣府 総務省

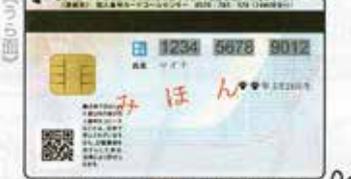
マイナンバーカードとは？

申請して、取得できる
顔写真付きのプラスチック製のカード。
マイナンバーの他に、
氏名・住所・生年月日・性別が記載されている！

対面(おもて面)でも オンライン(うら面)
でも使える公的な身分証明書



おもて面は 顔写真付き！だから、なりすまし
できないよ！対面での身分証明書に！



うら面はICチップ付き！あなたを証明する
情報が入っているよ！税や年金等の情報は入って
いないよ！オンラインでの身分証明書に！

POINT!

オンラインでの身分証明書として、
マイナンバーカードを使うためには、
ICチップに「電子証明書」を搭載する
必要があるよ！
パスワードの設定が必要だから、カードの
申請時または受け取り時に、お住まいの
市区町村で設定してね！

4つの申請方法の手順はこちら！

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

郵便

1 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

2 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

※一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

050-3818-1250 050-3816-9405

韓国語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

Inquires about My Number System Inquires about Notification Card and My Number Card

0120-0178-26 0120-0178-27

つくってみよう！ マイナンバーカード

あなたならできる！
マイナンバーカード

マイナンバーカードの大きさ

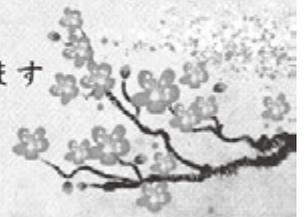
実寸サイズ

内閣府 総務省



いつも青柚子二子玉川店を
ご愛顧頂き誠にありがとうございます

オープンしてから10年半という月日
二子玉川近隣の皆様に愛され
たくさんの機会で青柚子をご利用頂きながら
私共もお客様と共に成長し
歩んでここまで来れました事を
お客様皆様に心より感謝申し上げます



青柚子 二子玉川店 <https://www.susinippan.co.jp>

“美しさ”を追求する
Cosmetic & Beauty

ベストパートナーとして...

豊富な経験と実績によるノウハウで化粧品・医薬部外品 OEM をサポートします。
御社に合わせた多品種小ロットから大量生産まで全て自社生産で対応致します。

半世紀の実績と自社工場を持つ化粧品と医薬部外品の
受託製造専門メーカーです。

ISO 9001
ISO 22716
BUREAU VERITAS
Certification



ISO9001, 22716

2018年12月 認証取得
※ISO22716は成田工場、物流センターのみ取得。

- 基礎化粧品
- ヘアケア化粧品
- メイクアップ製品
- 浴用化粧品
- 粉体や塩などの加工原料の処理

粉末、液体、練り状など剤形を問わないものづくりができます。

TÖYÖ <https://www.toyo-kasei.co.jp>
東陽化成株式会社 東京都世田谷区駒沢1丁目17番17号 真成ビル5階

TEL 03-5431-3080



優秀な人材の確保・定着化に

東法連 特定退職金共済制度



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きょう
共



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

TK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaiky.or.jp/>



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の
場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備え
るための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 ∇ Lタイプ α を新発
売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて
「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで
設定いただけるようになりました。

新登場!
総合型 ∇ Lタイプ α

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 ∇ Lタイプ α ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

渋谷支社/東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)
TEL 03-6894-9110